

市民センター改修基本構想（案）・新図書館整備基本構想（案） 中間報告会

【午前の部】

- 1 日時 令和4年5月29日（日）午前10時～正午
- 2 場所 狛江市防災センター4階 会議室
- 3 出席者 参加者 28人
狛江市 企画財政部長 高橋 良典 政策室長 富田 泰
総務部長 石橋 啓一 施設課長 岩渕 一夫
教育部長 上田 智弘 公民館長 浅井 信治
図書館長 細川 浩光
TOT共同事業体（受託事業者）
（株）シアターワークショップ 伊藤 正示、山本 浩夢、小長谷 萌華
（株）岡田新一設計事務所 小林 信策
（株）図書館総合研究所 三ツ橋 康夫、宮田 祥一郎

4 議題

- (1) 開会
- (2) 事務局紹介
- (3) 市民センター改修について
- (4) 新図書館整備について
- (5) 質疑応答
- (6) 閉会

5 配付資料

- (1) 市民センター改修について スライド
- (2) 新図書館整備について スライド
- (3) 図面
- (4) ブロックプランへのご意見反映

6 説明会内容

- (1) 開会
- (2) 事務局紹介
- (3) 市民センター改修について
政策室、（株）シアターワークショップ、（株）岡田新一設計事務所より説明
- (4) 新図書館整備について
図書館、（株）図書館総合研究所、（株）岡田新一設計事務所より説明

(5) 質疑応答

【参加者】

予算が膨らんできていると聞いている。現在は17億、当初は1桁億であったと思う。ここに来てインフレが進んでいて建設資材も上がってきている。今予算としてみている17億はあくまで現状であって、増大する可能性はあるのか。

【施設課長】

新図書館は、当初地下階を想定していなかったもので、その分のコストアップがある。物価上昇によるコストアップもあると思うが、まだ詳細な設計を行っていないため、今の時点では具体的な費用は未定である。

【参加者】

基本方針について質問したい。これまで、ワークショップでは基本方針は決定事項なので触れないということだったが、基本方針は令和2年5月の市民アンケートでは示されなかったのに、どのようにしてこの案に決まったのか。市民センターを先にリノベーションし、玉突き式に整備する方法では図書館が2年半も休館することになる。市民提案書を作成した際、日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社が改修案を出し、アンケートにも述べられていた。その中には市民センターの前面に拡充という案もあった。これならば今回の案より安価で閉館期間が短い。その中でなぜこの基本方針に決まったのか説明してほしい。

【政策室長】

図書館を充実してほしいという声の多さや市民活動を推進していきたいという市の思いを踏まえて、この方針を示している。図書館の拡充は以前から求められていたが、既存の公民館の増改築はコストが非常にかかる。オープンスペースがない中で取れる形として、比較的近い商工会の場所に新図書館の敷地を確保している。この敷地も十分に広い土地ではないが、小さい市として地域センターとのネットワークをつなぐことでカバーする。休館の期間は長くなってしまいが、休館中に行える図書サービスについても今後検討していく。

【施設課長】

今の市民センターを増築することとの比較について、別館で図書館を建てる最大のメリットは、新しい図書館であれば長期的に使用できることである。今の市民センターはすでに築40数年経過しており、増築したとしても20年程度を目安に改築が必要となり、増築した部分も一体的に壊さなければならないこととなる。よって、別館で建てるメリットは大きい。

【参加者】

建築資材や人件費を含めた高騰により、約3割の費用が上がると言われている。その場合、16億だと同じものを作るにしても20億を超えることになる。

基本方針を作った時からの値上がり分は予算が増えても仕方がないということなのか。それとも金額を抑えるために、物価が上がった分だけ中身が縮小あるいは簡素化されるということか。また、増築した部分を壊さないものを造ることもあり得ると思うが、いかがか。

【施設課長】

建設コストについては、今後設計を進めていかなければ具体的には分からない。どのような建て方やプランであってもコストは上がると思うが、状況を考えながらどのようなグレードで設計していくかは今後の課題になると考える。

また、横に増築した部分をそのまま使用できないかについて、防災センターのように渡り廊下でつながっていれば、庁舎の改築の際に使用できる可能性があるが、以前の調査で示した完全に横にくっ付けて部屋を拡張するような増築では、その部分を残して改築するということは、庁舎との一体的な整備という意味でも現実的ではないと考える。

【参加者】

新図書館の地下に閉架書庫を造ることだが、新図書館ができる駄倉地区センターの所は、ハザードマップで危険性がある場所ではないか。洪水があった場合、大丈夫か。閉架書庫には貴重な郷土資料なども収めると思うが。

【施設課長】

貴重な図書については、今の計画では3階に収蔵する考えである。また、地下書庫の浸水については止水板等での対応を考えている。

【参加者】

図書コーナーに専門スタッフを置かないという意見がワークショップのまとめの中にあっただが、これは図書館として問題だと思う。また、「中央図書館」であるならば、子ども向けの機能を分けずに、1か所にまとめるべきである。

また、質問であるが、今回基本構想の策定を担う事業者の他の市町村での事例・実績を知りたい。このような面積・規模の計画はあり得るのか。

【事業者】

弊社は、創立から約15年、全国各地の基本計画を担当している。同様の基本構想には20~30件ほど関わっていると思う。面積・規模についてはどの自治体でも課題にな

るが、今回の場合は、人口8万～10万人の規模の自治体を基準に提案しており、適正な規模で提案していると認識している。

【参加者】

地球温暖化が進んでいるので新しい建物を造るにあたり省エネを考えるとと思うが、ワークショップではそのような議論がなされないので、参加を途中で辞めてしまった。

せっかく新しい建物を造るならば、地下2階の地下水を利活用してほしい。現在は汲み上げて下水に流しており年間1,000万円ほどかかっていると聞く。地下水を利用した建物にしてほしい。私が今配付した案は市と市民センターを考える会が市民協働で検討していた案である。報告書まで出したが、ほとんど使われなくなってしまった。現状の公民館を活かし、3階以降は木造で増築すれば問題は解決するのではないか。ご検討いただきたい。

【参加者】

今回のプランで新図書館ができ、図書館機能は拡充されるが、公民館もこのままでいいわけではない、拡充してほしい。公民館部分の拡充は150㎡しかない。市民活動支援センターが入ってくるため面積を取られている。市民活動支援センターの主な活動は相談だと聞いているが、180㎡も必要なのか根拠が分からない。市民活動支援センターの委託先は狛江市社会福祉協議会なので、あいとぴあセンターの会議室の利用状況を調べてほしい。

【政策室長】

広さは決定しているわけではない。市民活動支援センターの面積は現状の約200㎡が基準である。公民館の場所に移転するのは、現在の市民活動支援センターの場所が分かりにくく、使いづらいことや、公民館との連携により生涯学習と市民活動の充実を図るためである。現在17時まで運営し休館日もあるが、市民センターへ移転後、開いていない時間帯は公民館スペースとして活用することも考えられる。あいとぴあセンターは福祉関係の部署なので詳細は分からない、以前に比べかなり稼働していると聞いている。そこに市民活動支援センターを持っていく余裕はなく、公民館機能との連携を考えても市民センターに併設させるのが合理的であると考えている。

【参加者】

西河原公民館、あいとぴあセンターの利用状況をデータで示してほしい。

【政策室長】

拠点機能として市民センターに移転することとしたものであり、西河原公民館やあい

とぴあセンターへの移転は考えていない。

【参加者】

図書館機能がグレードダウンしないか、コスト・予算面で心配である。また、図書館の休館期間が長いことが気になっている。商工会議所・市民活動支援センターは休止期間がほとんどないのに、図書館については、新しく建設されるまで休館することになっている。休館期間を短くする工夫はないか。

【政策室長】

休館期間は短くしたいと思っている。市民活動支援センターも一時的に会議室を使う等の対応は必要だと感じている。図書館の休館期間は認識している。工夫したい。

【参加者】

図書コーナーは子ども向けとのことだが、機能が分担されることは問題である。子連れが訪れる場合、子どもの本は図書コーナー、子育て・料理の本は駄倉地区センターまで移動するということがあり得る。移動時間もかかる。これはサービス低下ではないか。また、対面朗読室・録音室・新聞雑誌などはどちらに置かれるのか曖昧である。2か所に分かれることによる利用者サービスの低下をどのように捉えているか。

【図書館長】

距離で 315m、歩くと 4 分弱ほど離れている。往来することもまちづくりの一つという視点もある。どちらに何が置かれるか明確にわかるようにしてほしいという意見は狛江市新図書館整備基本構想検討委員会（以下、「検討委員会」という）でもいただいております。現在検討中である。予約本の受け取りは市民センター図書コーナーでも可能なので、移動が困難な方は予約システムでの利用という選択肢もある。

【事業者】

図書コーナーに置く本は子ども向けの本が中心だが、公民館の活動関連の本・子育て関連の本も置く想定である。

【参加者】

現在、中央図書館を利用している大人にとっての利便性も考えてほしい。子どもコーナーの分、市民センターからは大人の本がなくなるということ。予約システムや電子図書を利用してほしいとのことだが、高齢者にとっては電子機器を使って読むことや新図書館までの移動などは障壁となる。

【図書館長】

現在は一般書・児童書も含めて 707 m²、新図書館は延床 1,100 m²なので大人の書籍が減ることはない。高齢者で移動が大変な場合や、車でアクセスしたい場合は図書コーナーで予約本を受け取っていただくことも可能である。

【参加者】

全体的に市民からずれていると感じる。距離が近いか遠いかではない。どれだけ蔵書が増えるのか。面積は増えるが3階建てになる。以前より図書館の検討はされてきており、できるだけ良いものをつくってほしい。今後検討し直すことはないのか。市民説明会・パブリックコメントを行いそのまま決定するのか。

【図書館長】

全体として 33 万冊、新図書館と図書コーナーで約 19 万冊を考えている。蔵書は今より増える。

【教育部長】

新図書館についてこれまでも多くのご意見をいただいているが、新図書館を作ることによって市の図書館機能が後退するかというところではない。これまでも図書館については様々な検討が行われてきたことは認識しているが、議論するものの何も進まなかった。これを受けて現市長は今回のような案を打ち出したのだと考える。持続可能な市政運営・財政的な見通しを踏まえての案ということで教育部でも内容を議論している。

【参加者】

現在は約 707 m²、新図書館は 1,100 m²と図書館長から説明があつたが、707 m²というのは共用部を除いた占有面積、1,100 m²は全て含めた面積。その点をはっきり言ってほしい。共用部も含めたら現図書館も 1,310 m²はある。また約 3 万冊増えるというが、一人あたり 3.93 冊というのは低水準であることに変わりはない。どのような目指し方をしているのか。せめて多摩地区として並を目指してほしい。

【図書館長】

全国の人口同規模市を基準に計画している。委員会でも冊数を追うことが良いのかという議論はある。サービス拡充としてリアルな本・電子書籍の両面からの整備を考えている。

【参加者】

2 年前、高知県出身の国会議員が建築資材には地震に強い資材を復興住宅で使ってい

と言っていた。狛江でも地震に強い資材を積極的に活用してほしい。

【参加者】

市民センター改修のワークショップでは市民活動支援センターの面積などは流動的に検討するということがあった。オープンテラスも広くしてジャックポットとの行き来をやすくしてはどうか等の意見があった。全ての意見を図面に入れるのは難しいだろうが、効率的に使ってもらうことを考えた部屋割りをしているか。施設を使っている方にも効率的な使い方の提案をしているか。

【公民館長】

各種アンケートやワークショップ等で意見を聞いた上で、総合的に判断してブロックプランの案を作成した。公民館では利用団体から意見を聞く場があるので、運用面等について話し合いができればと考えている。

【参加者】

委員会での意見のまとめ方について、評価をどのようにしているのか。誰がどこでどう決めているのか。このような意見が出ました、という紹介ではなく、全ての意見に対してどのような評価・反映があったのかを知りたい。

【図書館長】

検討委員会から答申としていただくことになっている。今回はあくまで一部意見の紹介である。

【参加者】

今の進め方で、市は市民センターを良くしたいと考えている市民の意見をしっかり汲み上げて調整も含めて良い物が作れると思っているのか。意見を出しても反映されているのか分からない。前回の意見を反映したブロックプランが出てくるのかと思ったがそうではなかった。意見は聞くが、その中から都合の良いものを選び、最初に描いた絵に沿ったものだけを選択しているように感じる。パブリックコメントを実施しても、それによって市の方針が変わったことがほとんどない。

建物の省エネというものは、建物を建てる時に絶対に最優先でやらなくてはならない事である。新しく建てる建物はゼロ・エネルギー化を絶対にするという決意で、どこまで設計が進んでいるのか。意見を出しても返ってこないのが残念。

【施設課長】

市民センターでは間取りをどのようにするかということが、ワークショップでの1つ

の大きなテーマだったが、本日配付した「ブロックプランに関する主な意見」という資料が、第5回で出た意見で取り入れたもの、一部取り入れられたもの、取り入れられなかったもの等を集約したものである。今回はその中間報告なので、資料は第6回で使用した図面であるが、第7回では第6回でいただいた意見を受けて、新たな図面が出てくる予定である。

新築建物の環境配慮については、今は基本構想の段階なので今後の設計の中で検討していく。

【参加者】

基本方針の核心が分かるイラスト図を市民センター内に掲示してほしい。

【公民館長】

窓口等で見られるように検討したい。

【参加者】

4,400名の署名を提出しても、質問状に対しての返事がない。

【企画財政部長】

市長には届けている。現在は、基本方針を定めて、議論している状況を見届けている状態である。

【参加者】

地球温暖化に対してどのような取組みをしているかが、公共建物を建てる場合には重要なポイントとなる。市民センターの地下水の活用について、何か計画はあるか。

【施設課長】

建築物に対しては地球温暖化対策を重視していかなければならないと考えているが、現在は基本構想で間取りを考える段階なので、地下水利用についてはまだ検討していない。設計の中で地下水を使うことが有効ならば利用するということもあるが、様々な温暖化対策があるので、改修あるいは新築でどのような温暖化対策が必要なのか比較検討していく。

【参加者】

今回の資料には載っていないが、ワークショップの中で、1,500~2,000㎡の図書館を現地で整備してほしいという大きな意見があった。出された意見が抽出されずに、出なかった意見を基に子どもの図書コーナーなどの話が進められてしまっていることに疑

間を感じる。拡充できないのに追加の機能を持つてくるのはどうかという意見もあった。別のプランを出しても良いのではないか。今回質問しきれなかったことは文書で伺うので回答いただきたい。

【政策室長】

またお答えする。

【参加者】

今回質問できなかった場合、どこに質問すればよいのか。

【公民館長】

図書館と公民館にそれぞれお問い合わせいただきたい。両方に質問がある場合は、図書館・公民館どちらにお問い合わせいただいても構わない。

(6) 閉会

以上